

大津市立児童クラブ 令和8年度通所継続のご案内

1. 対 象

令和8年4月1日以降も継続して通所を希望する方

※春休み期間中に児童クラブを利用する方も手続きが必要です。

2. 受付期間

令和7年11月1日(土)から11月29日(土)まで (締切厳守)

※電子申請の場合は、令和7年11月1日(土)から11月15日(土)まで

3. 受付場所・時間

・児童クラブ課(大津市役所 別館1階) 9時から17時まで(土・日・祝除く)

・各児童クラブ 11時から18時まで(日・祝日除く)

・電子申請 受付期間内24時間(システムメンテナンス時を除く)

※支所及び郵送では受付できません。

4. 申請に必要な書類

(1) 大津市立児童クラブ通所登録継続申出書(様式第9号)

※児童1人につき1枚必要です。

※電子申請の場合は、用紙の提出は不要です。

(2) 保護者の就労証明書など通所資格を証明する書類(2ページ表参照)

※保護者全員分が必要です。

※証明日が令和7年8月以降のものをご準備ください。

※令和8年4月から新規通所を希望する兄弟姉妹がいる場合、令和7年10月以降の日付で作成された証明書であれば、令和8年1月から受付を行う新規通所の申請時にご利用いただけます。ご自身で写しをご準備ください。

継続申出書及び就労証明書の様式は、児童クラブ課又は各児童クラブ若しくは、右の二次元コードから市ホームページにアクセスし取得できます。

通所の資格が就労以外の方は、必要書類をご確認いただき、ご用意ください。



ホームページ

通所の資格を証明する書類

通所の資格	必要書類
<p>(1) 昼間労働することを常態としていること ※労働日数及び時間が、下記のいずれにも該当していること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月に15日以上 ・おおむね午前8時30分から午後6時までの間に おいて1日5時間以上 ・午後2時以降 	<p>○保護者の就労証明書 ※個人事業主の場合は、開業届や確定申告書の写しなどの 事業実態が確認できる書類が必要です。(ただし会社役員 や代表等は除く) ※申請時に就労(復職)予定の場合は、勤務開始後に証明 書の再提出が必要です。 ※ダブルワークの方は、それぞれの就労証明書を用意して ください。 ※必要に応じてシフト表や出勤簿等を添付していただくこ とがあります。</p>
<p>(2) 妊娠中であるか、又は出産後8週間を経過 しないこと</p>	<p>○母子手帳の写し (出産する方の名前と出産予定日が確認できるページ) ※出産前8週間以前の場合は、保育が困難な状況及び期間 がわかる診断書等が必要です。</p>
<p>(3) 疾病にかかり、若しくは負傷し、又は身体 に障害を有していること</p>	<p>○児童の保育が困難な状況及び期間がわかる診断 書等、身体障害者手帳や療育手帳又は精神障害者保 健福祉手帳の写し ※診断書の場合、症状のみや就労が困難である記載だけ では審査できません。必ず、保育が困難であることの 明記が必要です。</p>
<p>(4) 同居の親族を常時介護していること ※介護する日数・時間が(1)の基準に相当すること</p>	<p>○介護により児童の保育が困難な状況がわかる診 断書等、身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保 健福祉手帳又は介護保険被保険者証の写し</p>
<p>(5) 火災、風水害等の災害にり災し、復旧に あたっていること</p>	<p>○り災証明等および復旧の従事状況がわかるもの</p>
<p>(6) 上記のほかに、これらに類するものとして 市長が認める状態にあること</p>	<p>○上記以外の保育が困難な状態等がわかるもの 《就学の方》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学の実態等が確認できる書類(例:在学証明書、 学生証) ・(1)の基準に相当する日数・時間において、就 学していることが確認できる資料 (例:カリキュラム、時間割)

5. 申請方法

① 【書類持参の場合】

必要書類を準備し、受付時間内に児童クラブ課又は各児童クラブへ提出してください。

② 【電子申請の場合】

右の二次元コードを読み取るか、市ホームページから電子申請にアクセスの上、申請してください。電子申請は11月1日（土）から11月15日（土）までの受付となります。氏名や通所要件が確認できる鮮明な画像を添付してください。



継続申請

6. 申請に関する注意

- ・必要書類に不備がある場合は、受付できませんので必ず必要書類をご確認ください。
- ・提出書類に関して、職場へ確認のお電話をさせていただく場合があります
- ・春休み（令和8年4月）まで児童クラブに通所し、その後退所する場合も申請が必要です。

7. 通所継続決定

令和8年3月上旬に通所中の児童クラブよりお渡しします。

※保育料等に滞納がある場合（兄弟姉妹の分も含む）は、通所継続決定ができません。

8. 申請の取り下げ

取り下げる場合は、令和8年3月20日（金）までに「通所登録抹消申出書」を児童クラブ課又は各児童クラブへ提出するか、電子申請してください。

9. 延長保育の利用手続き

令和7年度に延長保育を利用されていた方も再度申請が必要です。

令和8年4月1日からの延長保育を希望する場合、令和8年2月2日（月）から2月28日（土）までに「延長保育利用承認申請書」を児童クラブ課又は各児童クラブへ提出するか、右の二次元コードから電子申請してください。

※3月下旬に延長保育利用承認決定通知を郵送します。



延長保育申請

10. 保育料等の減免

令和7年度に保育料等の減免を受けていた方も再度申請が必要です。

保育料等の減免を申請される方は、通所継続決定通知に同封する「児童クラブ保育料等減免申請書」をご提出ください。申請がない場合は、下記の事由に該当されていても減免の適用はできません。期日につきましては、通所継続決定通知に記載いたしますので必ずご確認ください。

登録料及び保育料の免除

- ① 生活保護法の規定により保護を受けている場合
- ② 保護者のいずれもが令和6年1月から令和6年12月までの所得に係る令和7年度 市民税が非課税である場合

※令和7年1月2日以降に大津市へ転入された方は、前住所地の市町村で非課税証明書を取り寄せて添付してください。（証明日が直近3か月以内のものに限る。）

保育料を5分の1 減額

- ③ ①②に該当する者を除き、ひとり親家庭等に属する場合

※ひとり親家庭等とは、母子（父子）の届けを行った者及び児童扶養手当法の規定による認定（母子認定・父子認定）を受けた世帯

- ④ 児童が兄弟姉妹で2人以上児童クラブに通所登録している場合

※兄弟姉妹の最年少の児童以外の児童が対象

保育料を5分の2 減額

- ⑤ ひとり親家庭等に属しかつ兄弟姉妹で通所登録している場合

※兄弟姉妹の最年少の児童以外の児童が対象。最年少の児童は5分の1を減額します。

11. 保護者負担金について

令和8年度の保育料等（登録料・保育料・間食費）については料金見直しを行う予定です。詳細が決まりましたら、市ホームページ等でお知らせします。

12. よくあるご質問

Q：雇用契約が年度内に終了するため、4月1日以降の証明ができない場合はどうすればいいですか？

A：契約更新の予定がある場合は、就労証明書の「14.（雇用契約の）満了後の更新の有無欄」に「有」にチェックが入っていない場合は、備考欄に契約更新の有無についての記載を職場へお願いしてください（「更新の予定あり」など）。その後、就労実績を確認しますので、令和8年4月中に、証明日が4月1日以降となっている就労証明書をご提出していただきます。

更新の予定がない場合（就労証明書の14.の欄が、「無」又は「未定」にチェックがある場合）や備考欄に更新の予定が記載できない場合は、申請時点における就労状況に基づく就労証明書をご準備いただき、受付期間内に継続の申出を行ってください。その後令和8年2月末までに、令和8年4月からの就労予定の証明書をご提出していただきます。提出がない場合は、通所継続決定ができません。

● 民間児童クラブについて

市内にはそれぞれ特色のある民間児童クラブが設置・運営されています。

通所を検討される方は、各民間児童クラブに直接お問い合わせください。

（民間児童クラブが設置されていない学区もあります。）最新情報は市ホームページをご覧ください。右の二次元コードから対象ページにアクセスできます。



民間児童クラブ

大津市民間児童クラブのご案内（令和7年9月1日時点）

下記一覧のとおり、民間児童クラブが市内で運営されています。通所手続き等につきましては、各民間児童クラブに直接お問い合わせください。

児童クラブ名	所在地	連絡先	対象学区	開設	児童クラブ以外の児童預かり事業 実施有無
れいこ児童クラブ	花園町13-35	080-3839-7900	真野・真野北	H31.4	
BamBiniの杜 真野学舎	真野一丁目13-15	077-573-7000	真野・真野北・堅田（一部）	R2.4	
BamBiniの杜 仰木の里学舎	仰木の里七丁目1-6	077-573-7001	仰木の里・仰木の里東・堅田（一部）	R2.4	
本福寺児童クラブ	本堅田一丁目21-9	077-573-6655	堅田	H30.4	
第二本福寺児童クラブ	本堅田六丁目14-11	077-573-8234	堅田	H28.4	
Global English 坂本児童クラブ	坂本七丁目24-1 平和堂坂本店 3階	050-3749-3312	坂本	R4.4	
SAKAMOTO MOT	坂本六丁目1-43	公式LINEでお問い合わせください。 ※大津市ホームページからアクセス可能	坂本	R6.4	
未来図アフタースクール 大津校	比叡辻二丁目18番17号 2階	090-8886-8308	坂本・下阪本	R5.4	
after school ミライブラリ 大津下阪本校	下阪本三丁目5番32号 奥村ビル1F	077-536-5088	下阪本	R5.4	
Global English 下阪本	下阪本四丁目10番5号	050-3749-3312	下阪本	R7.4	
風の子児童クラブ	穴太二丁目21-15	077-579-4491	唐崎	H25.4	
松の実児童クラブ	高砂町8-16	077-526-5188	唐崎・志賀	H30.6	
第二松の実児童クラブ	高砂町15-9	077-525-1070	唐崎・志賀	H24.4	
Global English 滋賀里学童	滋賀里四丁目6-6	077-548-6404	唐崎・志賀	H31.4	
大津さくら児童クラブ	御幸町8-8	077-548-6532	逢坂・長等・中央	H29.4	
Global English 逢坂児童クラブ	朝日が丘一丁目9番6号 2階	050-3749-3312	逢坂	R5.4	
レイモンドみらい園児童クラブ	中央二丁目2-20	077-524-7399	中央	R2.4	
児童クラブほっとステーション ぼっかぼか	中央1丁目5-6 2F	080-4863-6955	中央	R4.4	○
未来図アフタースクール 大津京町校	大津市京町3丁目2-23	077-532-6087	中央	R7.4	
Global English 平野児童クラブ	馬場二丁目6-16 2F	077-572-9905	平野	H30.4	
Global English 膳所児童クラブ	馬場二丁目7-4 1F	077-572-6485	平野	R2.4	
ステラアフタースクール大津におの浜	におの浜二丁目1-14 シェリアンティ大津におの浜内	077-576-7743	平野	R6.4	
ユニブラ膳所 英語学童	中庄二丁目6番19号	077-574-7307	膳所	R5.4	
茶白山児童クラブ	秋葉台31-40	077-511-3955（茶白山こども園）	富士見・晴嵐・膳所	H28.4	
OAK児童クラブ晴嵐	田辺町14-55	080-9606-0092	晴嵐	H30.4	○
つばさ児童クラブ	北大路一丁目15-16	077-572-5283	晴嵐	H30.4	
あうんキッズ大津	北大路一丁目18-7	077-552-5228	晴嵐	R6.4	
Kid's&More 淡海児童クラブ	萱野浦2-1 メルシー瀬田1F	077-572-7398	瀬田地域	H27.4	
びばっこ児童クラブ	一里山一丁目18-22 ビバスポーツアカデミー瀬田内	077-536-6112	瀬田地域	R5.4	
博愛大津児童クラブ	大江六丁目1-1	077-545-5172	瀬田・瀬田南	H28.9	
Global English 瀬田児童クラブ	大萱一丁目6-18 Blezio9 2F	077-599-4566	瀬田	R2.4	
sun 瀬田校	大萱一丁目2-29 坂口ビル3階	077-572-5770	瀬田	R3.4	
瀬田学舎ツムグ	一里山二丁目14-25	070-3982-7269	瀬田東	R2.4	
Teki Teki学童	大萱七丁目12-33 クッキーVI 203号室	077-509-8157	瀬田北	R2.4	
Kids Duo大津瀬田	大萱七丁目12-33 クッキーVI 2F	077-526-7650	瀬田北	R2.4	
sun 瀬田北校	大將軍三丁目19-10	077-572-5240	瀬田北	R3.4	
瀬田学舎キズナ	萱野浦22-20 パークショア瀬田	080-7746-0786	瀬田北	R6.4	
三楽キッズクラブ・瀬田北	大將軍一丁目1番5号 ラ・ベリオビル2階	077-574-7155	瀬田北	R7.4	